

伊勢原市民文化会館施設改修工事設計業務に係るプロポーザル評価基準

1 書類による評価

以下の項目について書類による評価を行う。

項 目	評価基準			評価点
企業の業務実績	千席以上の客席のある音楽ホール又は類似施設の新築またはホールの改修工事の実施設計を行った実績 ※ 1		5 件	5 点
			4 件	4 点
			3 件	3 点
			2 件	2 点
			1 件	1 点
	設計受賞実績（官公庁による表彰、公共建築賞、BELCA 賞等） ※ 1		有	1 点
業務実施体制及び配置技術者の経歴等	各担当技術者 千席以上の客席のある音楽ホール又は類似施設の新築またはホールの改修工事の実施設計の実績 ※ 1	建築	2 件以上	2 点
			1 件	1 点
			一級建築士	1 点
		電気設備	2 件以上	2 点
			1 件	1 点
			設備設計一級建築士 または建築設備士	1 点
		機械設備	2 件以上	2 点
			1 件	1 点
			設備設計一級建築士 または建築設備士	1 点
経済性	（提案者中の最低額） 配点（5） × （当該提案者の額） 小数点第 2 位以下を四捨五入			5 点
満 点				20 点

※1 実績は、平成 28 年度以降の実績とする。

2 提案書の書類審査における評価

次の評価基準等に基づき、選定委員が事業者からの提案を評価する。

各評価項目について、提案内容の優劣に応じて A～E までの 5 段階の評価を行い、それぞれの評価に応じた係数を配点に乘じ、その結果を評価点（小数点以下第 2 位を四捨五入）とする。

〈評価基準〉

5段階評価	説明	係数
A	非常に優れている、画期的である等	×1.00
B	優れている、寄与度が高い等	×0.85
C	やや優れている、見るべき点がある等	×0.70
D	一般的である、特に過不足ない等	×0.50
E	更に説明が必要である、熟度不足等	×0.30

〈評価項目〉

評価項目			評価のポイント	配点
企画提案	ア	大小ホールの改修 (特定天井、客席、空調騒音、舞台設備)	実施手順、取りまとめイメージが具体的か、実現性の高いものとなっているか。	20 点
	イ	衛生空調環境整備 (トイレ、空調、バリアフリー、UD)		15 点
	ウ	本庁舎との共用設備の改修 (熱源設備、発電設備)		15 点
	エ	施設の魅力向上 (エントランスホール、LED)		15 点
	オ	工事の発注支援・積算工程業務実施計画（設計、積算の進め方、発注支援（分割、工期設定等））		10 点
	カ	環境負荷の低減、周辺環境保全 (環境配慮、LCC、景観、地域性等)		5 点
合計点数				80 点

3 契約候補者の選定

- (1) 1及び2による評価点を合計し、各委員の審査結果とする。
- (2) 全ての企画提案書等の審査が終了した後、各委員の審査結果を集計し、合計点が最も高い事業者を契約候補者として選定する。
- (3) 最も合計点が高い事業者においても合計点が6割に満たない場合、または評価項目に著しく低い点数があった場合は、契約候補者として選定しないこととする。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、見積り金額が安価な事業者を選定する。更に、見積価格も同価格の場合は、選定委員の合議により決定する。